

平成30年 第1回定例会

上里町農業委員会 会議録

平成30年1月25日(木)

## 平成30年 第1回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	平成30年1月25日(木)	開催場所	上里町役場4階 協議会室		
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時30分		
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし		
出席した事務局職員	事務局長：及川慶一 事務局係長：戸矢信男 主事：田島一成		書記	事務局主事 田島一成	
委員出席状況					
席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	○	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	○
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	×
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	○
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

## 会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号11番 和田山 玉彦 委員 議席番号12番 紙田 晴夫 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 田島主事 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長  事 務 局</p>	<p>日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番から2番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第3条の説明をさせていただきます。1番ですが、受人 大字〇〇△△△番地△ 〇〇 〇、渡人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 3010㎡、青地であり、地目は田、受人の居住地から申請地までは約120m、権利内容は売買による所有権移転、受人の耕作面積は0㎡でございます。従農者数は1人、機械に関しては株主であります(株)〇〇〇〇よりリースとのことです。作付品目は、玉ねぎを予定しているとのことです。申請人は平成29年11月に設立された法人であり、営農開始の為申請となりました。</p> <p>2番ですが、受人 大字〇〇△△△番地△ 〇〇 〇、渡人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 2911㎡、青地であり、地目は田、受人の居住地から申請地までは約30m、権利内容は売買による所有権移転、受人の耕作面積は0㎡でございます。従農者数は1人、機械に関しては株主であります(株)〇〇〇〇よりリースとのことです。作付品目は、玉ねぎを予定しているとのことです。申請人は平成29年11月に設立された法人であり、営農開始の為申請となりました。</p>

<p>日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長</p>	<p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の清水委員さん、意見をお願いします。</p>
	<p>清水 晴保委員</p>	<p>1番・2番について 譲受人の法人につきましては、新設されたばかりの法人でございます。農地法3条の要件に合致している ので、問題ありません。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	<p>小林 進委員</p>	<p>譲受人と譲渡人の代表取締役が同じだが、なにか問題はないのか。</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>譲受人の営農計画書の提出があり、農地法3条の要件を満たしているため、問題ありません。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ほかに質疑がないようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～</p>
	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～</p>
	<p>議 長</p>	<p>挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から5番を提案いたします。事 務局による説明を求めます</p>	
<p>事 務 局</p>	<p>農地法第5条の説明をさせていただきます。 1番ですが、借人 大字〇〇△△△番地△ 〇〇 〇、貸人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇です。土地 の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 135㎡、地目は畑、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用</p>	

	<p>議 長</p>	<p>目的は駐車場、借人の職業は保育園経営、形態は追認、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地は駐車場として使用されていた農地であり、是正の為申請となりました。始末書の添付があります。</p> <p>2番ですが、譲受人 東京都〇〇△△△番地△ 〇〇 〇、譲渡人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 779㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅4棟、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地付近には工業団地、大型ショッピングセンターがあり、住宅需要が見込まれることから今回申請となりました。</p> <p>3番ですが、譲受人 大字〇〇△△△番地△ 〇〇 〇、譲渡人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 465㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は宅地造成、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地を宅地造成後、整備された土地を購入したい顧客に販売するための申請です。</p> <p>4番ですが、賃借人 本庄市〇〇△△△番地△ 〇〇 〇、賃貸人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 7428㎡、地目は田、権利内容は1年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場、原石置場及び搬出入路、賃借人の職業は砂利採取業、形態は継続、申請地は農業振興地域内であり、農用地区域です。宅地から15mほどの場所です。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p> <p>5番ですが、賃借人 本庄市〇〇△△△番地△ 〇〇 〇、賃貸人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 9966㎡、地目は田、権利内容は1年間の賃貸借権設定、転用目的は砂利採取、賃借人の職業は砂利採取業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、農用地区域です。宅地から200mほどの場所です。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。なお、砂利採取の上限面積は15,000㎡となります。</p> <p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。</p>
--	------------	---

	須賀 庄衛委員	1 番について 問題ありません。
	黒澤 順子委員	2 番について 家庭用排水については問題ないか。
	事務局	土地利用計画図により、排水については北側道路に排水する予定でございます。
	小林 進 委員	新設の排水路か。
	事務局	担当課のまち整備課に確認いたします。
	黒澤 順子委員	わかりました。問題ありません。
	和田山 玉彦委員	3 番について 問題ありません。
	石関 準一委員	4 番・5 番について 問題ありません。
	議長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～

<p>日程第4 議案第3号 農地中間管理事業に係る農 用地利用配分計画（案）に ついて</p>	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	事 務 局	<p>日程第4 議案第3号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画（案）について、事務局による説明を求めます。</p> <p><b>【議案説明】</b></p> <p>今議案の2筆は平成29年12月1日付で農地中間管理機構に転貸されたものでございますが、耕作者が体調を崩され、営農が困難となってしまったとのことです。よって、議案に記載されている新たな耕作者に配分するための案でございます。</p>
	議 長	以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり承認したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり承認することに決定いたします。
	[閉 会]	会 長 代 理

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

平成30年1月25日

議 長

印

(和田山 玉彦 委員)

署 名 人

印

(紙田 晴夫 委員)

署 名 人

印